

4 間伐材の搬出促進

I どのような事業か

【事業の概要】

森林資源の有効利用による森林整備を推進するため、間伐材の集材・搬出に対し支援。

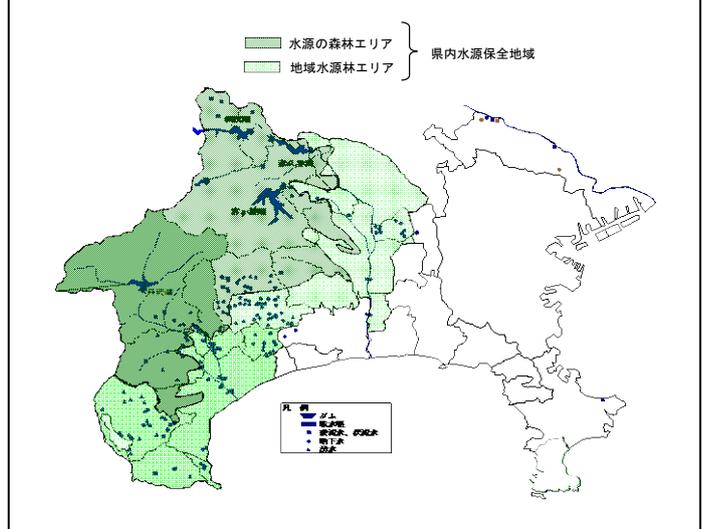
1 ねらい

民間の力を活用して水源かん養など公益的機能の高い良好な森林づくりを進めるため、間伐材の搬出を促進し、有効利用を図ることにより、森林所有者自らが行う森林整備を促進するとともに、森林循環による持続的・自立的な森林管理の確立を目指す。

2 目標

かながわ森林再生 50 年構想の「木材資源を循環利用するゾーン」内の私有林等における人工林を適切に管理していくために、毎年必要な間伐面積 1,100 ha を基に算定した木材利用可能な間伐材の量、年間 37,000 m³ を将来的な目標とする。

県内水源保全地域



3 事業内容

① 間伐材の搬出支援

森林整備により伐採された間伐材の集材、搬出に要する経費に対して助成する。

年間事業量については、自然環境の保全に配慮しつつ、生産性向上の取組を進めながら、段階的に増加させていく。

【補助対象者】 森林所有者、森林組合等

【補助率】 定額単価 { ・集材を伴う場合 (経費の 1/2 相当) 13,000 円/m³ (H25 年度時点)
 ・集材を伴わない場合 (経費の 1/3 相当) 2,000 円/m³ (H25 年度時点)

年度	第 2 期 5 年間					計
	H24	H25	H26	H27	H28	
事業量	16,500 m ³	19,000 m ³	21,500 m ³	24,000 m ³	26,500 m ³	107,500 m ³
整備促進面積	590ha	660ha	730ha	810ha	870ha	3,660 ha

② 生産指導活動の推進

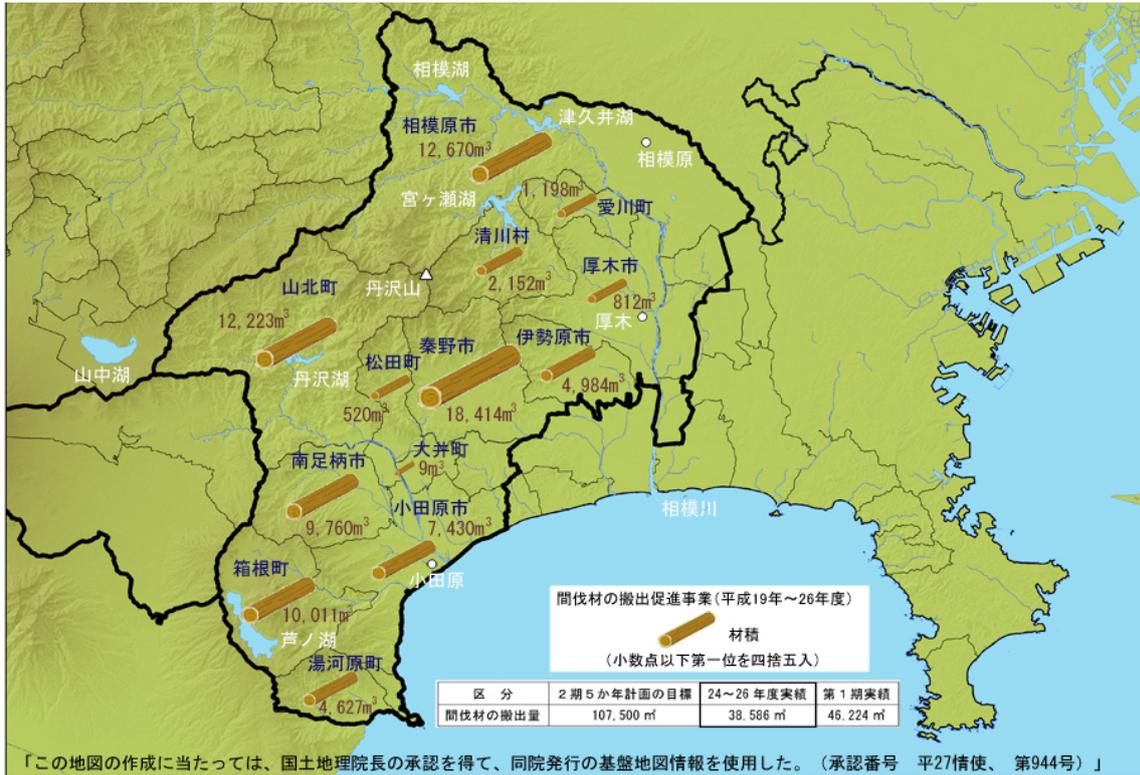
森林所有者に対する経営指導や生産指導を行う指導員により、森林所有者に対する間伐材の搬出への働きかけや山土場での技術指導を行う。

4 事業費

第2期計画の5年間計 12億8,500万円（単年度平均額 2億5,700万円）
 うち新規必要額 12億8,500万円（単年度平均額 2億5,700万円）
 ※ 水源環境保全税により新規に取り組むこととなった事業

II 平成26年度（5か年計画3年目）の実績はどうだったのか

【事業実施箇所図】（平成19～26年度実績）



◇ H26年度実績では、県内全域で13,928 m³の間伐材を搬出した。

【事業を実施した現場の状況】

間伐材搬出状況（南足柄市場原）

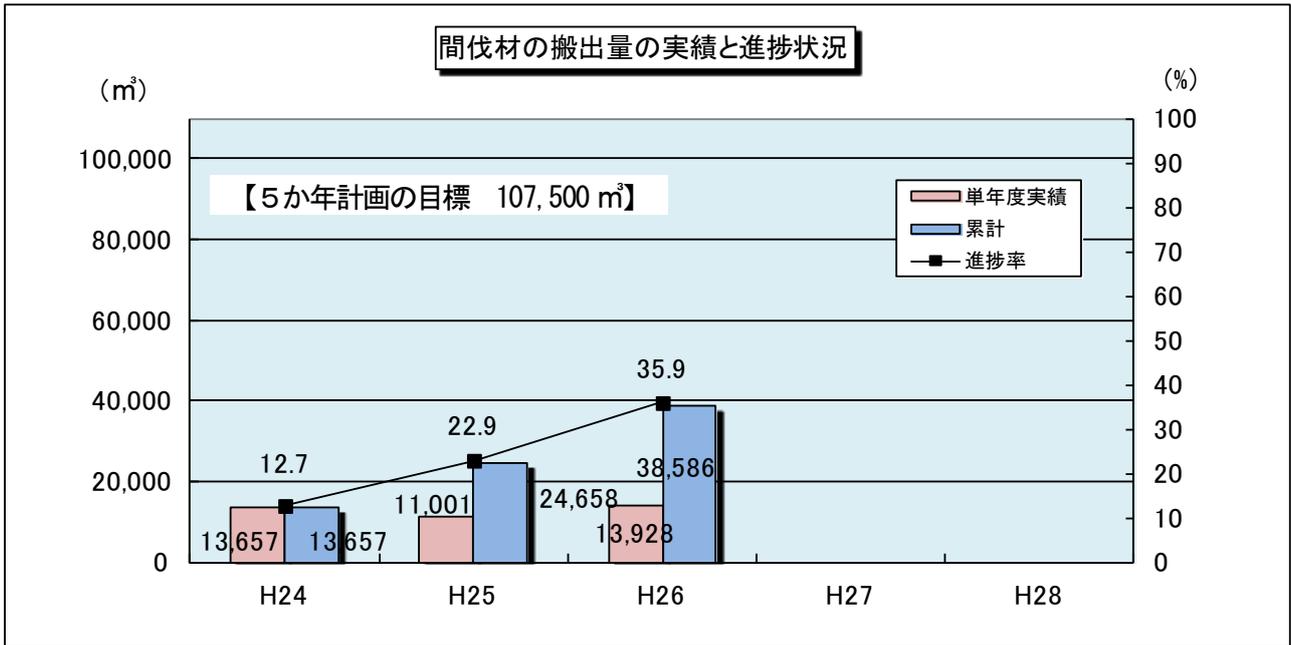


既存の林道を活用した林業機械による搬出作業

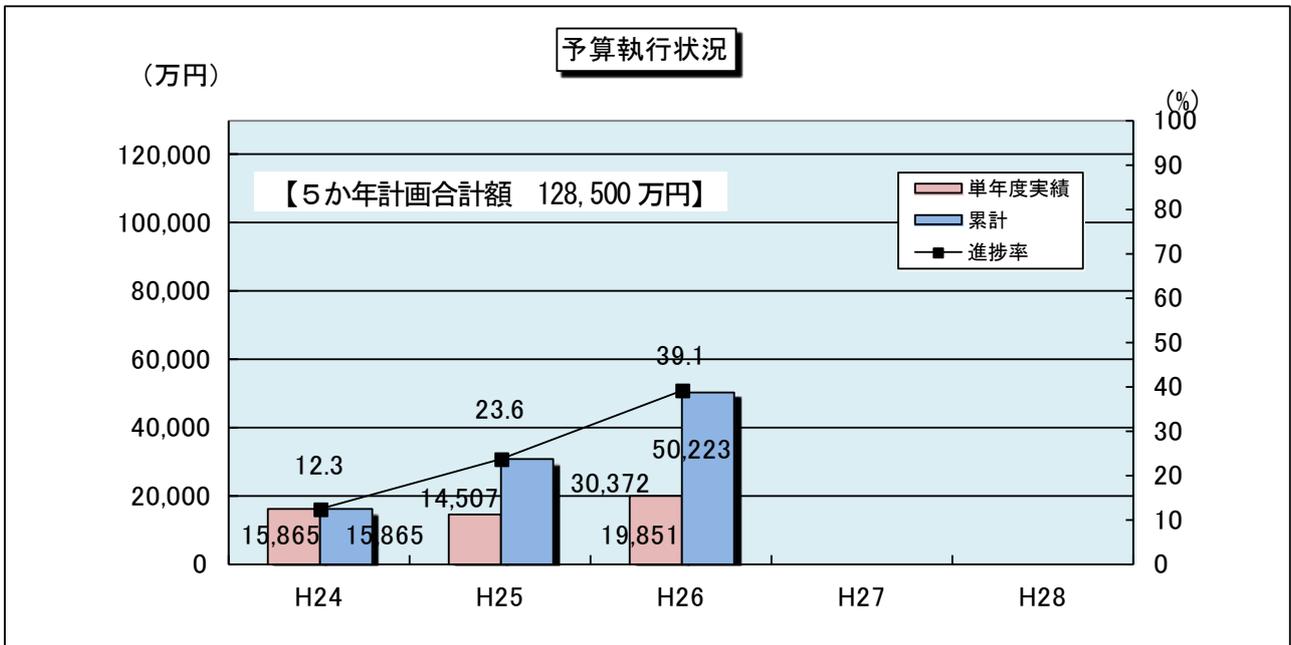
間伐材搬出状況（相模原市緑区小原）



新設した作業道を活用した林業機械による搬出作業



◇平成26年度は、13,928 m³を搬出した。（進捗率 35.9% (※26年度目標に対する達成率は64.8%)）



◇平成26年度は、1億9,851万円を執行した。（進捗率 39.1%）

1 5か年計画に対する進捗状況

区分	5か年計画の目標	24年度実績	25年度実績	26年度実績 (26年度 目標達成率)	24～26年度 累計 (進捗率)	27年度計画
間伐材の搬出量	107,500 m ³	13,657 m ³	11,001 m ³	13,928 m ³ (64.8%)	38,586 m ³ (35.9%)	24,000 m ³
整備促進面積	3,660 ha	354 ha	296ha	314ha	964ha	810ha

2 予算執行状況 (単位：万円)

	5か年計画合計額 (年平均額)	24年度	25年度	26年度	24～26年度 累計(進捗率)	27年度
予算額	128,500 (25,700)	20,300	23,071	26,949	—	24,720
執行額	—	15,865	14,507	19,851	50,223 (39.1%)	—

3 具体的な事業実施状況

① 間伐材の搬出支援 (搬出量(m³)) (実施主体：森林再生課、各地域県政総合センター)

搬出元の森林の所在地	24年度実績	25年度実績	26年度実績
小田原市	1,106	1,301	898
相模原市	2,528	1,774	1,886
秦野市	3,148	2,778	2,873
伊勢原市	575	346	657
南足柄市	1,184	1,245	1,637
山北町	1,842	1,453	2,588
箱根町	1,208	1,004	1,357
湯河原町	1,405	472	926
清川村	337	372	152
厚木市	231	34	206
松田町	8	39	0
愛川町	86	183	739
大井町			9
合計	13,657	11,001	13,928

※ 各市町村の実績を端数処理しているため、合計とは一致しない。

② 生産指導活動の推進

森林組合連合会が、森林所有者等に対して、山土場等で造材や木材の仕分けを指導した。

Ⅲ 事業の成果はあったのか（点検結果）

総括

第2期5か年計画の平成26年度の目標搬出量に対し、64.8%の達成率となっており、この3年間の搬出量は大雪のあった平成25年度を除き概ね14,000 m³で推移している。

目標搬出量は5年間で段階的に増加するため、より一層の搬出促進が課題であるが、県森林組合連合会が事業者と協定を締結して搬出時期の平準化に取り組むとともに、平成27年度に原木市場を拡張し、受け入れ体制を強化しているところである。

今後も様々な取組により森林資源の有効利用を通じた森林整備の促進を図るとともに、将来を見据えて、民間主体による持続的・自立的な森林管理への誘導に努める必要がある。

○県民会議委員の個別意見

- ・ 間伐材の搬出促進に水源税を使うことに違和感を覚える意見もあるようだが、間伐により水源涵養機能が高められ、その木を使うことで森林の役割が発揮できるものと考え。県有林や公社造林と違い一般的に水源林は保育が不十分で形質の悪い木が多く、材価も低いので、補助金が無ければ水源林の搬出はかなわない。
- ・ 水源の森林の多くを占める私有林の水源涵養機能を将来にわたり保全していくためには、森林所有者が持続的に森林に手を入れて経済に成り立つ仕組みの構築が欠かせないが現状はそれが困難な状況にある。間伐材搬出促進事業はそこに手当をするものであり、将来の森林資源の利用に不可欠な木材流通インフラの存続と搬出技術の継承だけでなく、水源林を継続所有するモチベーション維持の点が必要であり、将来の神奈川の水源林保全に資するものである。
- ・ 税金を用いていることから、森林の所有者あるいは事業主が搬出支援を受けたことでどれだけ恩恵を受けているのか情報開示が求められる。継続すべき事業なのか判断するためにも、搬出支援の実例により市場での有用性を具体的に開示する必要がある。
- ・ 材の搬出量を表すだけでなく、その内容や課題、一般会計で行われている施策と有効に機能しているかどうかを、一覧できる状態になっている必要がある。
- ・ 間伐材の搬出促進は、技術面及び経済面から見た際に、水源環境の整備事業とは少し質が異なるものであって検討が必要である。
- ・ 間伐材の搬出促進が水源環境保全に貢献する体系図が描けず、投入される税金と効果の説明などの点からも水源環境保全税の性格を分かりにくいものにしており、特別対策事業としての継続も含めて事業のあり方の検討が必要である。
- ・ 夏場の搬入が少ないから搬出時期を平準化させると言うが、林業における収穫は秋冬であり、木が成長している最中の真夏に伐採を行うことは、材と産地としての評価を維持する上でも、むしろ不自然なことである。
- ・ 事業のモニターにおいて、水源税の目的に照らした評価が困難であることが課題である。
- ・ 架線集材技術の復活のためには、地域の自伐林家に向けて、森林整備に高額投資は不要で、集材のための新しい道具も開発されているので小額投資で気軽に参入できる道が確立されていることを積極的にアピールする必要がある。
- ・ 架線集材技術を復活させたいのであれば、まず作業道をつくる上での指針が必要であり、道もない所では架線集材は行えない。特に丹沢の西側は、林道の整備が遅れているだけでなく、一般会計の財源不足によって通行止めになったところが復旧しないために林業も再開できない状況がある。
- ・ 材の評価が、柱がとれる、節が少ない、A材B材C材という画一的な評価は、建築や日用品市場の価値観から20年以上古い感覚である。神奈川県では、虫が入っただけで材がチップにされてしまう現状はあまりにも努力が足りないし、森林経営が不健全になっても当然と言わなければならない。アンケートを実施してみればすぐわかる事だが、柱がとれる材がいい材だと答える人は少数派であり、ほとんどの人は、身近に置きたい地域の木の製品は、日用品や家具だと回答するはずである。
- ・ 地域材は、その地域の気候に応じた調湿効果や健康効果があり、また世代を越えた繋がりや社会貢献というかけがえのない付加価値を持っている。そうした木を求める人を探し、住宅資材を販売することはプロダクトアウトであるが、住宅資材ではなく、顧客層の嗜好を把握し、最初は家具や日用品などから入って嗜好を把握した上で住宅資材の需要に繋ごうとすればそれはマーケットインである。このプロダクトアウトとマーケットインという二つの考え方を理解していなければ、柱がとれない材の価値を見出してそれをお金に代えるノウハウも、その流通経路を開拓する技術も生まれにくい。材価安定の実現とは、そうした過程を一つ一つ獲得した先に起こる必然である。
- ・ 今は流通の中心は自動車道であり、相模原の川中は山梨県、川下は中央自動車道の先の新宿。丹沢の川下は東名高速の先の青葉、麻生、世田谷～目黒一帯ということになり、営業対象は、その地域で活動する工務店や設計

事務所、木工業者や作家ということになる。東京という日本一の大消費地に最も近い林業地という最も恵まれた場所にあり、その優位性を生かすべき。

- ・ 小田急線・京王線沿線に住む都民や、都内の学校に通う学生など、多くの方が丹沢を訪れ、山は傷むがお金は落ちない。傷んだ山への理解と森林整備への協力を求め、そのためには丹沢大山の材を使った住宅リフォームが最大の貢献となること、地域の文化や生活を知ってその地域のファンとして長く支援をする方法があることなどを伝えていくためにも、産公学民が連携した発信などの手段を拓く必要がある。
- ・ 間伐材の出口は主に合板とよくある規格材であるが、全国規模で産地間競争が激しく、相場が下がりやすいので、林業者の意欲も高まらない。ハウスメーカーとの差別化に苦労している町場の工務店や設計事務所が顧客に提案しやすいように、厚手のフローリングとその穴埋め材、壁材、大黒柱となる長尺材など、丹沢大山ファンのための適切なブランドの企画が必要である。
- ・ 県が想定している材の出口は、柱と合板であり、全国規模で産地間競争が激しい上に、相場の影響をもろに受ける。大手に市場を奪われ続け散る町場の工務店や設計事務所が求めているのは、ハウスメーカーとの決定的な差別化であり、顧客に産地・銘柄・人柄を提案するために必要な情報であるが、神奈川県材木では、トレーサビリティの意義や認証材との差別化も不明である。
- ・ 地域内の出先施設の廃止は経費の上からやむを得ないところもあるが、そこで森林整備技術の修得を行ったり、薪ストーブや薪ボイラーなど、地域の材を活用したり、通年の出口としての機能が果たされていれば、それによって森林で働く人が増え、人口減少に歯止めをかけるなどの効用も期待できた。廃止を決定する前に、広い視点から地域と施設のあり方を反省し捉えなおす作業が必要である。
- ・ 水源環境税の導入に至った大きな理由が、森林に後継者がいないことと、材価が安くて林業が単独では成立しないことであったなら、県には、材価を安定させ、他の職業との両立が可能な業態を創造するために、全力で挑む責任がある。

1 点検・評価の仕組み

水源環境保全・再生施策の各事業の実施状況について検証するため、点検・評価の仕組みに基づき、①事業進捗状況、②モニタリング調査結果、③事業モニター意見、④県民フォーラム意見の4つの視点から評価するとともに、総括コメントを作成して点検を行った。

2 事業進捗状況から見た評価

間伐材の搬出促進のうち、

- ① 搬出支援事業の平成26年度実績は13,928 m³であるが、年度ごとの数値目標を設定している事業であるため、年度目標に対する実績の達成率は64.8%となり、次の基準により、達成状況はCランクと評価される。
- ② 生産指導活動の推進については、森林組合連合会が、森林所有者に対して、経営指導や山土場での造材や木材の仕分けを指導したが、数値目標を設定していないため、A～Dの4ランクによる評価は行わない。

<年度ごとの目標を設定している事業>

平成26年度の実績	ランク
目標の100%以上	A
目標の80%以上100%未満	B
目標の60%以上80%未満	C
目標の60%未満	D

3 事業モニタリング調査結果

(1) モニタリング実施状況

この事業は、間伐材の搬出を促進し、有効利用を図ることにより、資源循環による森林整備を推進するものであるため、量的には間伐材の搬出量を指標とするが、モニタリング調査は実施しない。

なお、森林整備による「森林が適正に手入れされている状態」は、「1 水源の森林づくり事業の推進」のモニタリング調査により把握する。

また、長期的な施策効果の把握については、「11 水環境モニタリング調査の実施」における「①森林のモニタリング調査」の対照流域法等による森林の水源かん養機能調査や人工林整備状況調査を行い、森林の水源かん養機能等を把握する。

(2) モニタリング調査結果

この事業の効果は、間伐材の搬出の促進を通じて、森林整備を推進するものであるため、モニタリング調査は実施しない。搬出された材は、市場を通じて、有効利用された。

4 県民会議 事業モニター結果

平成 24、25、26 年度は事業モニターを実施していない。

5 県民フォーラムにおける県民意見

(「県民フォーラム意見報告書」等 (P13-1～) に記載。)